

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-130084

(P2017-130084A)

(43) 公開日 平成29年7月27日(2017.7.27)

(51) Int.Cl.		F I	テーマコード (参考)
G06F	3/0482 (2013.01)	G06F 3/0482	5E555
G06F	3/0484 (2013.01)	G06F 3/0484 120	5K127
H04M	1/00 (2006.01)	H04M 1/00 R	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2016-9562 (P2016-9562)
 (22) 出願日 平成28年1月21日 (2016.1.21)

(71) 出願人 000227180
 日置電機株式会社
 長野県上田市小泉81番地
 (74) 代理人 100104787
 弁理士 酒井 伸司
 (72) 発明者 今泉 憲
 長野県上田市小泉81番地 日置電機株式
 会社内
 (72) 発明者 川村 和哉
 長野県上田市小泉81番地 日置電機株式
 会社内
 (72) 発明者 鈴木 俊介
 長野県上田市小泉81番地 日置電機株式
 会社内

最終頁に続く

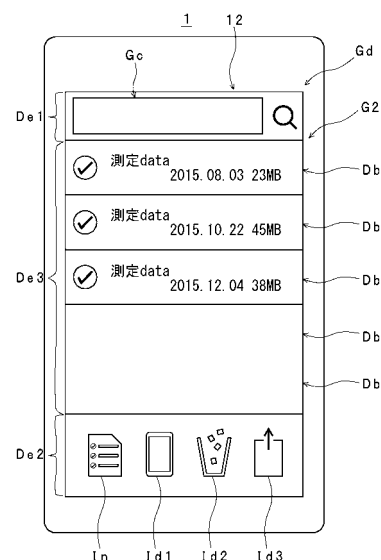
(54) 【発明の名称】 電子機器および表示プログラム

(57) 【要約】

【課題】複数のデータの中から所望のデータを選択する際の操作性を向上する。

【解決手段】複数のデータの識別が可能な識別情報を複数のデータについて一覧にした第1一覧画像を表示可能な表示部12と、第1一覧画像の表示を指示する第1指示操作が可能な操作部と、第1指示操作に応じて第1一覧画像を表示部12に表示させる第1一覧表示処理を実行する処理部とを備え、操作部は、第1一覧画像が表示部12に表示されている状態において1つ以上のデータを選択する選択操作、および選択したデータについての識別情報だけを一覧にした第2波形表示画像G2の表示を指示する第2指示操作が可能に構成され、処理部は、第2指示操作に応じて第1一覧画像に代えて第2波形表示画像G2を表示部12に表示させる第2一覧表示処理を実行する。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数のデータの識別が可能な識別情報を当該複数のデータについて一覧にした第 1 一覧画像を表示可能な表示部と、前記第 1 一覧画像の表示を指示する第 1 指示操作が可能な操作部と、前記第 1 指示操作に応じて前記第 1 一覧画像を前記表示部に表示させる第 1 一覧表示処理を実行する処理部とを備えた電子機器であって、

前記操作部は、前記第 1 一覧画像が前記表示部に表示されている状態において 1 つ以上の前記データを選択する選択操作、および当該選択したデータについての前記識別情報だけを一覧にした第 2 一覧画像の表示を指示する第 2 指示操作が可能に構成され、

前記処理部は、前記第 2 指示操作に応じて前記第 1 一覧画像に代えて前記第 2 一覧画像を前記表示部に表示させる第 2 一覧表示処理を実行する電子機器。

10

【請求項 2】

前記操作部は、前記第 1 一覧画像の対象とする前記データの条件を入力する条件入力操作が可能に構成され、

前記処理部は、前記条件入力操作によって入力された条件を満たす前記データについての前記識別情報だけを前記第 1 一覧画像に表示させる請求項 1 記載の電子機器。

【請求項 3】

表示部、操作部および処理部を備えた電子機器に対して画像表示の処理を実行させる表示プログラムであって、

複数のデータの識別が可能な識別情報を当該複数のデータについて一覧にした第 1 一覧画像を、当該操作部に対する第 1 指示操作に応じて前記表示部に表示させる第 1 一覧表示処理を前記処理部に実行させ、

20

前記第 1 一覧画像が前記表示部に表示されている状態において 1 つ以上の前記データを選択する選択操作が前記操作部に対してされると共に、前記選択したデータについての前記識別情報だけを一覧にした第 2 一覧画像の表示を指示する第 2 指示操作が前記操作部に対してされたときに、前記第 1 一覧画像に代えて前記第 2 一覧画像を前記表示部に表示させる第 2 一覧表示処理を前記処理部に実行させる表示プログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

本発明は、表示部、操作部および処理部を備えた電子機器、並びにその電子機器に対して画像表示の処理を実行させる表示プログラムに関するものである。

【背景技術】**【0002】**

この種の機器として、下記特許文献 1 に開示された携帯装置（クライアント）が知られている。この携帯装置は、表示部（描画・画面表示部）、ユーザインタフェース制御部、検索部、コンテンツ・メタデータ管理部および通信制御部を備えて構成されている。また、この携帯装置は、ユーザによって入力された検索条件を満たすコンテンツを示す情報を表示部に一覧表示する機能を有している。この機能を利用することで、数多くのコンテンツの中から所望のコンテンツを選択する際に、所望のコンテンツに類似するコンテンツを検索条件によって絞り込むことができるため、所望のコンテンツを選択する操作の効率を向上させることが可能となっている。

40

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2012 - 221065 号公報（第 5 - 7 頁、第 2 図）

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

ところが、上記の携帯装置には、改善すべき以下の課題が存在する。すなわち、上記の

50

携帯装置では、検索条件によって絞り込んだコンテンツを示す情報を一覧表示することが可能となっている。しかしながら、絞り込んだコンテンツの数が多いときには、それらのコンテンツを示す情報の全てを表示部の1つの画面内（表示領域内）に一度に表示することができないことがある。このような場合には、画面をスクロールさせつつ表示されているコンテンツの中から所望のコンテンツを選択操作によって選択する必要があるため、例えば、所望のコンテンツを複数選択するときには、選択した複数のコンテンツを示す情報が1つの画面内に存在しないことがあり、所望のコンテンツを全て選択したか否かを一目では確認することができないこととなる。このようなときには、選択したコンテンツを確認（選択したことを示すチェックマークを確認）する際に、選択したコンテンツを示す情報が表示されるまで画面を再びスクロールさせる煩雑な操作を行う必要がある。このように、この携帯装置には、数多くのコンテンツの中から所望のコンテンツを選択する際の操作性が悪いという課題があり、その改善が望まれている。

10

【0005】

本発明は、かかる課題を解決すべくなされたものであり、複数のデータの中から所望のデータを選択する際の操作性を向上し得る電子機器および表示プログラムを提供することを主目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

上記目的を達成すべく請求項1記載の電子機器は、複数のデータの識別が可能な識別情報を当該複数のデータについて一覧にした第1一覧画像を表示可能な表示部と、前記第1一覧画像の表示を指示する第1指示操作が可能な操作部と、前記第1指示操作に応じて前記第1一覧画像を前記表示部に表示させる第1一覧表示処理を実行する処理部とを備えた電子機器であって、前記操作部は、前記第1一覧画像が前記表示部に表示されている状態において1つ以上の前記データを選択する選択操作、および当該選択したデータについての前記識別情報だけを一覧にした第2一覧画像の表示を指示する第2指示操作が可能に構成され、前記処理部は、前記第2指示操作に応じて前記第1一覧画像に代えて前記第2一覧画像を前記表示部に表示させる第2一覧表示処理を実行する。

20

【0007】

また、請求項2記載の電子機器は、請求項1記載の電子機器において、前記操作部は、前記第1一覧画像の対象とする前記データの条件を入力する条件入力操作が可能に構成され、前記処理部は、前記条件入力操作によって入力された条件を満たす前記データについての前記識別情報だけを前記第1一覧画像に表示させる。

30

【0008】

また、請求項3記載の表示プログラムは、表示部、操作部および処理部を備えた電子機器に対して画像表示の処理を実行させる表示プログラムであって、複数のデータの識別が可能な識別情報を当該複数のデータについて一覧にした第1一覧画像を、当該操作部に対する第1指示操作に応じて前記表示部に表示させる第1一覧表示処理を前記処理部に実行させ、前記第1一覧画像が前記表示部に表示されている状態において1つ以上の前記データを選択する選択操作が前記操作部に対してされると共に、前記選択したデータについての前記識別情報だけを一覧にした第2一覧画像の表示を指示する第2指示操作が前記操作部に対してされたときに、前記第1一覧画像に代えて前記第2一覧画像を前記表示部に表示させる第2一覧表示処理を前記処理部に実行させる。

40

【発明の効果】**【0009】**

請求項1記載の電子機器、および請求項3記載の表示プログラムによれば、第1一覧画像が表示部に表示されている状態において1つ以上のデータを選択する選択操作および第2指示操作が操作部に対してされたときに、第1一覧画像に代えて第2一覧画像を表示部に表示させることにより、例えば、数多くのデータの中から複数のデータを選択した際に、選択対象のデータの全てを選択したか否かの確認を、スクロール操作を何回も繰り返すような煩雑な行為を行うことなく、選択した各データの識別情報を一目で確認することが

50

できる。このため、この電子機器および表示プログラムによれば、複数のデータの中から所望のデータを選択する際の操作性を十分に向上させることができる。

【0010】

また、請求項2記載の電子機器によれば、操作部に対する条件入力操作によって入力された条件を満たすデータについての識別情報だけを第1一覧画像に表示させることにより、第1一覧画像に表示される識別情報の数を減らすことができるため、所望のデータを容易に探し出すことができる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】携帯型端末1の構成を示す構成図である。

10

【図2】初期画像G_iの表示画像図である。

【図3】データ情報表示画像G_dの表示画像図である。

【図4】第1一覧画像G₁の表示画像図である。

【図5】第2一覧画像G₂の表示画像図である。

【図6】条件入力画像G_cに条件を入力した状態の表示画像図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

以下、電子機器および表示プログラムの実施の形態について、添付図面を参照して、説明する。

【0013】

20

最初に、図1に示す携帯型端末1（例えば、スマートフォン）の構成について説明する。携帯型端末1は、電子機器の一例であって、同図に示すように、記憶部11、表示部12、操作部13、入出力部14、カメラ15および処理部16を備えて構成され、各種の処理を実行する端末として機能する。また、携帯型端末1は、図外の音声入出力部を備えて電話機としても機能する。

【0014】

記憶部11は、後述する第1一覧表示処理および第2一覧表示処理を処理部16に実行させる表示プログラムP_dを記憶する。また、記憶部11は、測定装置2（図1参照）から出力されて入出力部14を介して入力した測定データD_m、カメラ15から処理部16に出力された写真データD_p、および入出力部14を介して入力したり操作部13を用いて入力したりした文書データD_d等を記憶する。

30

【0015】

表示部12は、処理部16の制御に従って各種の画像を表示する。具体的には、表示部12は、記憶部11に記憶されている各データ（上記した測定データD_m、写真データD_pおよび文書データD_d等）の識別が可能な識別情報の一例として、データの生成日時、データサイズ、およびデータ形式（例えば、図4に示す「測定data」、「撮像data」、「文書data」）を示す文字情報を一覧にした第1一覧画像G₁（図4参照）を表示する。また、表示部12は、第1一覧画像G₁の対象とするデータの条件を入力するための条件入力画像G_c（図3参照）を表示する。また、表示部12は、第1一覧画像G₁を表示している状態で選択されたデータについての識別情報だけを一覧にした第2一覧画像G₂（図5参照）を表示する。また、表示部12は、測定データD_mに基づく測定値を表示する。

40

【0016】

操作部13は、各種の操作ボタン（図示せず）を備えて構成され、これらのボタンが操作されたときに操作信号を出力する。また、操作部13は、表示部12の表面側に配設された図外のタッチパネルを備えており、タッチパネルに対する操作（タッチ操作）が行われたときにも操作信号を出力する。この場合、この携帯型端末1では、操作部13のタッチパネルに対する操作として、外部機器としての測定装置2からの測定データD_mの入力を指示する操作、第1一覧画像G₁の対象とするデータの条件を入力する条件入力操作、第1一覧画像G₁の表示を指示する第1指示操作、第1一覧画像G₁が表示されている状態で1つ以上のデータを選択する選択操作、および第2一覧画像G₂の表示を指示する第

50

2 指示操作、および第 1 一覧画像 G 1 や第 2 一覧画像 G 2 をスクロールさせる操作などを行うことが可能となっている。また、カメラ 1 5 に対して撮像を指示する撮像操作（シャッター操作）、および文字（文書）を入力する操作などを行うことも可能となっている。

【0017】

入出力部 1 4 は、処理部 1 6 の制御に従い、測定装置 2 から出力（送信）される測定データ D m を入力（受信）する。この場合、入出力部 1 4 および測定装置 2 は、無線通信で測定データ D m の入出力（送受信）を行う。

【0018】

カメラ 1 5 は、操作部 1 3 に対して撮像操作（シャッター操作）がされたときに画像を撮像して写真データ D p を出力する。

10

【0019】

処理部 1 6 は、操作部 1 3 から出力される操作信号に従って携帯型端末 1 を構成する各部を制御する。また、処理部 1 6 は、記憶部 1 1 に記憶されている表示プログラム P d に従って各種の画像を表示部 1 2 に表示させる処理を実行する。この場合、処理部 1 6 は、操作部 1 3 に対する上記した第 1 指示操作に応じて第 1 一覧画像 G 1 を表示させる第 1 一覧表示処理を実行する。また、処理部 1 6 は、操作部 1 3 に対する上記した第 2 指示操作に応じて第 1 一覧画像 G 1 に代えて第 2 一覧画像 G 2 を表示させる第 2 一覧表示処理を実行する。

【0020】

次に、携帯型端末 1 の使用方法、および携帯型端末 1 の動作について、図面を参照して説明する。

20

【0021】

この携帯型端末 1 では、外部から入力したデータを記憶部 1 1 に記憶させることが可能となっている。例えば、図 1 に示す測定装置 2 によって測定された測定データ D m を入力して記憶部 1 1 に記憶させるときには、操作部 1 3 を操作して測定データ D m の入力を指示する。この際に、操作部 1 3 が操作信号を出力し、処理部 1 6 が操作信号に従って入出力部 1 4 を制御して、測定装置 2 との間における通信を開始させる。次いで、測定装置 2 を操作して測定データ D m の出力（送信）を開始する。続いて、入出力部 1 4 が、測定データ D m を入力（受信）し、処理部 1 6 が、その測定データ D m を記憶部 1 1 に記憶させる。

30

【0022】

また、この携帯型端末 1 は、カメラ 1 5 を備えており、操作部 1 3 に対する撮像操作によってカメラ 1 5 で撮像した写真の写真データ D p が、処理部 1 6 の制御によって記憶部 1 1 に記憶される。

【0023】

一方、この携帯型端末 1 では、記憶部 1 1 に記憶されているデータを出力（外部に送信）したり、記憶部 1 1 に記憶されているデータを消去したり、記憶部 1 1 に記憶されているデータに基づく画像を表示部 1 2 に表示させたりする処理を行う際に、処理対象とする所望のデータを選択する作業を容易に行うことが可能となっている。

【0024】

例えば、記憶部 1 1 に複数のデータが記憶されている場合において、その中から所望のデータを選択するときには、図 2 に示すように、表示部 1 2 に表示されている初期画像 G i 内のアイコン I i の表示部位をタッチ操作（タッチパネルに対するタップ操作）する。なお、アイコン I i の表示部位に対するタッチ操作が第 1 指示操作に相当する。この際に、操作部 1 3 が操作信号を出力し、処理部 1 6 が記憶部 1 1 から表示プログラム P d を読み出す。

40

【0025】

次いで、処理部 1 6 は、図 3 に示すように、表示部 1 2 の表示領域 D e にデータ情報表示画像 G d を表示させる。この場合、データ情報表示画像 G d の第 1 表示領域 D e 1 には、第 1 一覧画像 G 1 の対象とするデータの条件を入力するための条件入力画像 G c、およ

50

び第1一覧表示処理の実行を指示するアイコンI sが表示される。また、データ情報表示画像G dの第2表示領域D e 2には、選択したデータに対して実行させる各処理を示すアイコンI d 1 ~ I d 3および第2一覧表示処理の実行を指示するアイコンI nが表示される。

【0026】

続いて、処理部16は、表示プログラムP dに従って第1一覧表示処理を実行する。この第1一覧表示処理では、処理部16は、記憶部11に記憶されているデータの識別が可能な識別情報を、記憶部11に記憶されているすべてのデータ(上記した測定データD m、写真データD pおよび文書データD d)について特定する。この場合、処理部16は、識別情報の一例として、データの内容(データ形式)、形式データの生成日時、およびデータサイズを特定する。

10

【0027】

次いで、処理部16は、図4に示すように、識別情報をデータ毎に一覧にした第1一覧画像G 1を表示領域D e内の第3表示領域D e 3(第1表示領域D e 1と第2表示領域D e 2との間の領域)に表示させる。この第1一覧画像G 1では、一例として、5つの带状領域D bを設け、1つの带状領域D bに1つのデータを割り当てて、各带状領域D bに各データの識別情報が表示される。また、この第1一覧画像G 1では、同図に示すように、各带状領域D bに、そのデータを選択したことを示すチェックマークM cを表示するサークルM rが表示される。この場合、データの数(この例では、5つ)を超えるときには、処理部16は、操作部13に対するスクロール操作(タッチパネルに対するスワイプ操作やフリック操作)に応じて第1一覧画像G 1をスクロールさせることで表示される識別情報を切り替える。

20

【0028】

続いて、第1一覧画像G 1内の識別情報から所望のデータを探し、そのデータの識別情報が表示されている带状領域D bをタッチ操作する。なお、带状領域D bに対するタッチ操作が選択操作に相当する。この際に、処理部16は、図4に示すように、その带状領域D b内のサークルM r内に、その带状領域D bに対応するデータが選択されたことを示すチェックマークM cを表示させる。

【0029】

次いで、選択したデータに対する処理の実行を指示する。一例として、選択したデータを出力(外部に送信)する出力処理を指定するときには、図4に示すように、各処理に対して割り当てられたアイコンであって、データ情報表示画像G dの第2表示領域D e 2に表示されているアイコンI d 1 ~ I d 3(以下、区別しないときには「アイコンI d」ともいう)の中から、出力処理に対して割り当てられたアイコンI d 3の表示部位をタッチ操作する。

30

【0030】

これに応じて、処理部16は、記憶部11から選択されたデータを読み出し、続いて、入出力部14を制御して、読み出したデータを出力させる。

【0031】

また、複数のデータを選択してそれらのデータを一括で処理させるときには、選択対象(処理対象でもある)の各データの各带状領域D bを順次タッチ操作した後に、処理に対して割り当てられた各アイコンI dのいずれかの表示部位をタッチ操作することで、選択した複数のデータが一括で処理される。

40

【0032】

一方、記憶部11に数多くのデータが記憶されているときには、第1一覧画像G 1に表示される識別情報の数も多くなるため、所望のデータを選択するには、第1一覧画像G 1をスクロールさせるスクロール操作を何回も繰り返さなければならないことがある。このような場合において、上記したように、複数のデータを選択して、それらのデータを一括で処理させるときには、選択対象のデータの全てを選択したか否かを確認する際にも、スクロール操作を何回も繰り返すこととなる。

50

【 0 0 3 3 】

このような、煩雑な行為を回避するため、この携帯型端末 1 には、選択したデータの識別情報を一目で確認するための機能が備えられている。具体的には、第 1 一覧画像 G 1 が表示されている状態において、上記したように、複数のデータの各帯状領域 D b を順次タッチ操作した後に、図 4 に示すように、データ情報表示画像 G d の第 2 表示領域 D e 2 に表示されているアイコン I n の表示部位をタッチ操作する。なお、アイコン I n の表示部位に対するタッチ操作が第 2 指示操作に相当する。

【 0 0 3 4 】

これに応じて、処理部 1 6 は、第 2 一覧表示処理を実行する。この第 2 一覧表示処理では、処理部 1 6 は、選択されたデータ（チェックマーク M c が表示された帯状領域 D b に対応するデータ）を特定し、次いで、処理部 1 6 は、図 5 に示すように、選択されたデータについての識別情報だけを一覧にした第 2 一覧画像 G 2 を、第 1 一覧画像 G 1 に代えてデータ情報表示画像 G d の第 3 表示領域 D e 3 に表示させる。この場合、第 2 一覧画像 G 2 には、5 つのデータの識別情報（帯状領域 D b ）が表示可能であり、選択されたデータが 5 つを超えるときには、処理部 1 6 は、操作部 1 3 に対するスクロール操作に応じて第 2 一覧画像 G 2 をスクロールさせる。

10

【 0 0 3 5 】

上記した第 2 一覧画像 G 2 を表示させることで、第 1 一覧画像 G 1 をスクロールさせるスクロール操作を繰り返して数多くのデータの中から複数のデータを選択した場合であっても、選択した各データの識別情報を一目で確認することが可能となる。

20

【 0 0 3 6 】

また、記憶部 1 1 に膨大な数のデータが記憶されているときには、第 1 一覧画像 G 1 に表示される識別情報を絞り込むことで、選択対象のデータの探し出しが容易となる。このような使用形態に対応するため、この携帯型端末 1 には、データを絞り込む機能が備えられている。具体的には、第 1 一覧画像 G 1 に全てのデータの識別情報が表示されている状態（図 4 の状態）において、絞り込み後の第 1 一覧画像 G 1 の対象とするデータの条件（絞り込み条件）をデータ情報表示画像 G d の第 1 表示領域 D e 1 に表示されている条件入力画像 G c に入力する（条件入力操作を行う）。この場合、一例として、選択対象のデータが有する識別情報の一部を絞り込み条件とする。

【 0 0 3 7 】

続いて、絞り込みの実行（入力した絞り込み条件に適合するデータの検索）を指示するアイコン I s の表示部位をタッチ操作する。これに応じて、処理部 1 6 は、図 6 に示すように、全てのデータの識別情報を含む第 1 一覧画像 G 1 に代えて、絞り込み条件に適合するデータの識別情報だけで構成された第 1 一覧画像 G 1 を表示領域 D e 内の第 3 表示領域 D e 3 に表示させる。この場合、同図に示すように、一例として、データ生成日の範囲（2015 年 8 月 1 日～2015 年 12 月 31 日）、およびデータの種類（測定データ）を絞り込み条件として入力したときには、その条件に適合するデータの識別情報だけが第 1 一覧画像 G 1 に表示される。以上のように、絞り込み条件が共通するデータの識別情報だけを第 1 一覧画像 G 1 に表示することで、第 1 一覧画像 G 1 に表示される識別情報の数を減らすことができるため、選択対象のデータを容易に探し出すことが可能となる。

30

40

【 0 0 3 8 】

このように、この携帯型端末 1 および表示プログラム P d によれば、第 1 一覧画像 G 1 が表示部 1 2 に表示されている状態において 1 つ以上のデータを選択する選択操作および第 2 指示操作が操作部 1 3 に対してされたときに、第 1 一覧画像 G 1 に代えて第 2 一覧画像 G 2 を表示部 1 2 に表示させることにより、例えば、数多くのデータの中から複数のデータを選択した際に、選択対象のデータの全てを選択したか否かの確認を、スクロール操作を何回も繰り返すような煩雑な行為を行うことなく、選択した各データの識別情報を一目で確認することができる。このため、この携帯型端末 1 および表示プログラム P d によれば、複数のデータの中から所望のデータを選択する際の操作性を十分に向上させることができる。

50

【 0 0 3 9 】

また、この携帯型端末 1 および表示プログラム P d によれば、操作部 1 3 に対する条件入力操作によって入力された条件を満たすデータについての識別情報だけを第 1 一覧画像 G 1 に表示させることにより、第 1 一覧画像 G 1 に表示される識別情報の数を減らすことができるため、所望のデータを容易に探し出すことができる。

【 0 0 4 0 】

なお、電子機器および表示プログラムは、上記の構成に限定されない。例えば、携帯型端末 1 の入出力部 1 4 と測定装置 2 とが無線通信で測定データ D m の入出力（送受信）を行う例について上記したが、入出力部 1 4 と測定装置 2 とが通信用ケーブルを介して測定データ D m の入出力を行う構成を採用することもできる。

10

【 0 0 4 1 】

また、条件入力画像 G c、第 1 一覧画像 G 1 および第 2 一覧画像 G 2 の表示態様（画像のデザイン）は一例であって、適宜変更することができる。

【 0 0 4 2 】

また、記憶部 1 1 を備え、その記憶部 1 1 に記憶されているデータを対象として第 1 一覧表示処理および第 2 一覧表示処理を実行する例について上記したが、外部の記憶部に対して第 1 一覧表示処理および第 2 一覧表示処理を実行する構成（記憶部 1 1 を備えていない構成）を採用することもできる。

【 0 0 4 3 】

また、電子機器としての携帯型端末 1 に適用した例について上記したが、電子機器は、携帯型端末 1 に限定されず、パーソナルコンピューターや測定装置が含まれる。したがって、パーソナルコンピューターや測定装置 2 において上記した表示プログラム P d を実行することで、携帯型端末 1 が有する機能をパーソナルコンピューターや測定装置 2 に付加することができる。

20

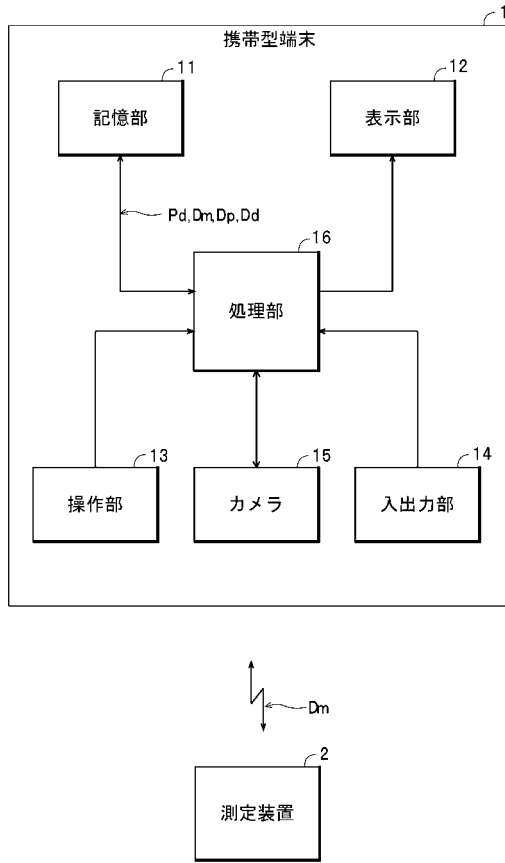
【 符号の説明 】

【 0 0 4 4 】

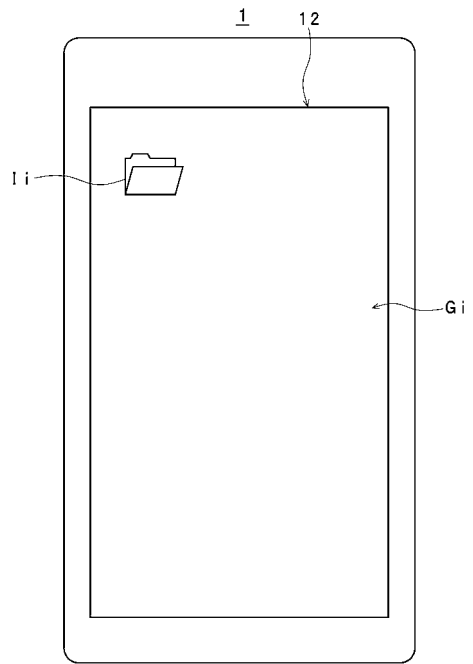
- 1 携帯型端末
- 1 1 記憶部
- 1 2 表示部
- 1 3 操作部
- 1 6 処理部
- G 1 第 1 一覧画像
- G 2 第 2 一覧画像
- G d データ情報表示画像
- I i アイコン
- I n アイコン
- I s アイコン

30

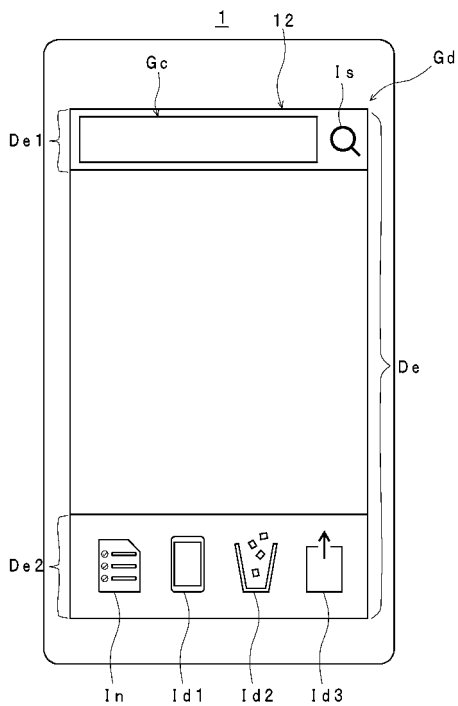
【 図 1 】



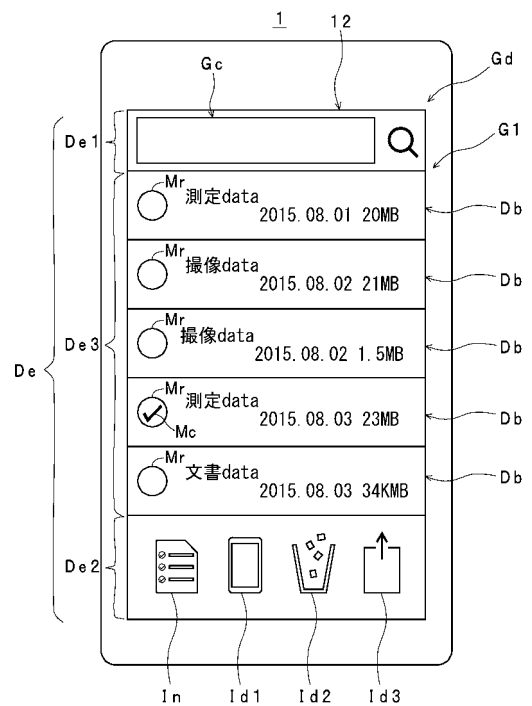
【 図 2 】



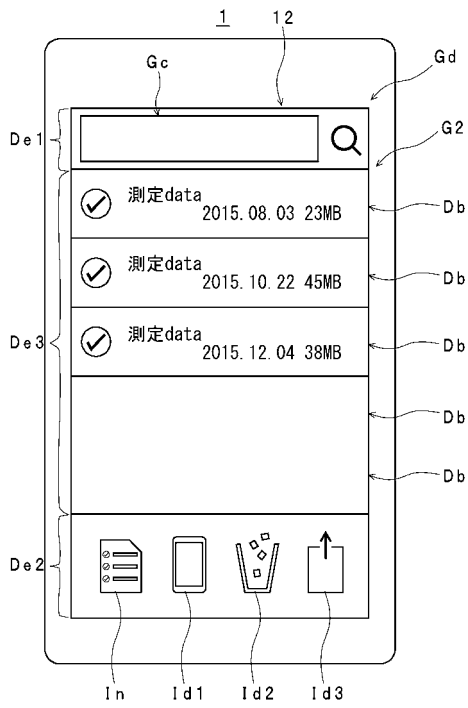
【 図 3 】



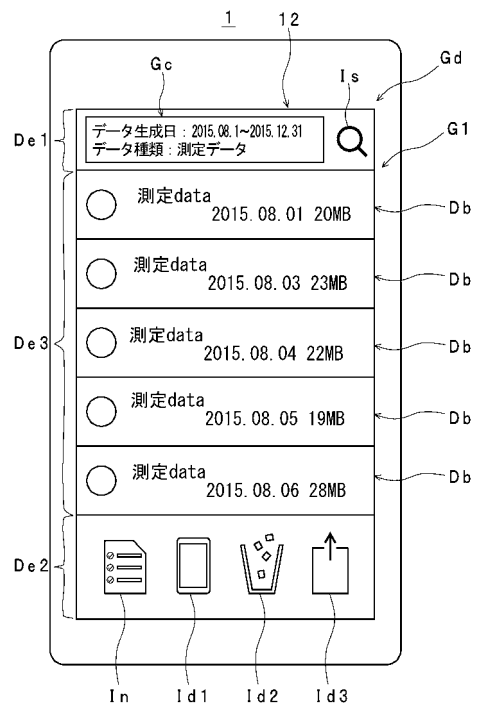
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

Fターム(参考) 5E555 AA29 BA06 BB06 BC17 BE12 CA12 CB33 CB39 CB42 CC04
DA02 DB11 DB20 DB21 DC02 DC18 DC74 FA00
5K127 AA11 BA03 BB22 BB33 CA08 CB12 CB22 CB28 GA14 GD07
HA08 JA54 KA02 KA17